

☆*****

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

DB基金（ ） DB規約（ ） DC（ ）
厚年基金（ ） 会計基準（ ） その他（○）

【タイトル】 2019年財政検証の基本的枠組み等について
／第8回社会保障審議会年金部会

☆*****

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

厚生労働省は、2019年3月13日、第8回社会保障審議会年金部会を開催しました。

【議事】

(1) 2019年財政検証について

- － 2019年財政検証の基本的枠組みとして、「社会・経済等の諸前提」および「オプション試算の内容（案）」の説明がありました。
- － 「社会・経済等の諸前提」については、人口・労働力・経済・その他の制度の状況等、それぞれの前提となる統計等が示されました。
- － 「オプション試算の内容（案）」については次のとおり示されました。
 - ①年金額改定ルールの見直し
 - ・平成28年に成立した年金改革法の賃金・物価スライド見直しによる効果を測定できるよう、物価・賃金が景気の波により変動する場合等を想定した場合
 - ②被用者保険の更なる適用拡大
 - ・一定の賃金収入がある全ての被用者を被用者保険の適用対象とした場合
 - ・被用者保険の適用対象となる現行の賃金要件や企業規模要件等を見直した場合
 - ③保険料拠出期間の延長と受給開始時期の選択化
 - ・現行20～60歳の保険料拠出期間の延長や年金受給開始可能期間の拡大などを行った場合
 - ・現在70歳未満となっている厚生年金の加入年齢を引き上げた場合

(2) 年金財政における経済前提について（報告）

- －「議事（1）」にて説明のあった諸前提のうち、経済の前提に関する詳細な説明（専門委員会での検討結果の報告）がありました。
- －具体的な経済前提については、次のとおり設定することが示されました。
 - ・2028年度までの足下の経済前提
「中長期の経済財政に関する試算（2019（平成31）年1月30日経済財政諮問会議提出）」（内閣府試算）に準拠して成長実現ケース、ベースラインケースの2通りを設定。
 - ・2029年度以降の長期の経済前提
上記内閣府試算を基礎とし、より低い方向に幅広く設定したケースⅠ～ケースⅥまでの6つのシナリオを、マクロ経済に関する試算等を参考に設定。

(3) 年金広報について

- －年金広報の現状と課題について、説明がありました。
- －年金広報をめぐる環境の変化のひとつとして、「私的年金の普及と高齢期の所得保障手段の多様化」が挙げられており、従来の「制度の周知」から「一人ひとりの退職後の所得保障手段の選択の支援」へ変わってきていることも提起されています。
- －また当面の取組として、有識者等からなる「年金広報検討会」の設置、各種Web情報をまとめる「年金ポータル（仮称）」の運用開始等が、報告されました。

(4) 遺族年金制度について

- －遺族年金制度は「依然として男性が主たる家計の担い手であるという考え方を内包した給付設計となっている」という、平成27年1月21日社会保障審議会年金部会における議論の整理で挙げられた論点を検討する趣旨にて、制度の現状等の説明がありました。

※議論は次回以降で実施。

事務局から説明のあった議事に関し、委員から主なものとして次のような意見が出されました。

なお、議事（1）および（2）について、事務局が示した方向にて2019年財政検証を進める旨了承されています。

【委員からの意見】

- (1) 2019年財政検証について、および
- (2) 年金財政における経済前提について（報告）

ーオプション試算について、

- ・保険料拠出期間の延長は、60歳以降の雇用実態を十分に踏まえた上で対応をお願いしたい。（経営者団体）
- ・被用者保険の更なる適用拡大において社会保険料の企業負担・労働者負担がどの程度増えるのか明示していただきたい。（経営者団体）

ー経済前提の運用利回りの実現可能性が関心事になると考えているが、分かり易く、国民の納得が得られるような伝え方につき引き続き検討いただきたい。（経営者団体）

- (3) 年金広報について

ー最終的には個人が選択して行動することが大事だと考える。公的年金と私的年金などをどのように考え選択していくのか、企業や金融機関等含め個人にどのように関わっていけば個人が具体的な選択をし行動ができるのかという観点でも考えるべき。（経営者団体）

ー年金広報に関連して、年金だけでなく社会保障制度全体を体系的に学ぶことも重要だと感じており、これらを教わる機会がないのではという問題意識を持っている。（大学教授 他）

*当日の資料は、以下の厚生労働省HPに掲載されています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000212815_00009.html

～メルマガのバックナンバーを掲載しています～

<http://www.nenkin.nissay.co.jp/info/report.htm>

バックナンバーでは、過去の年金NEWS・メルマガに加え、マーケット情報等（Daily市場レポート、臨時市場レポート、第1特約運用状況）をご覧いただくことができます。

=====

日本生命保険相互会社

団体年金部

団体年金コンサルティンググループ

年金NEWS・基金照会窓口

TEL 03-5533-5572

FAX 03-5533-5228

E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp